

# 自立と共生を図り実践的な態度を育む教育の推進 並びに家庭・地域等との連携

～ 全ての子どもに対する学びの保障と充実を目指して ～

有田町立有田小学校  
校長 松尾 寛

## 1 はじめに

有田町は佐賀県の西部に位置し、「日本の棚田百選」に選ばれた”岳の棚田”や、「名水百選」や「水源の森百選」に選ばれた”竜門峡”をはじめ、美しい自然景観に恵まれている。また窯業関連の文化財や文化施設が「日本遺産」や「日本の20世紀遺産」に認定や選定されるなど、価値の高い文化的景観の宝庫でもある。

日本で最初の磁器発祥の地であり、400年の歴史を誇る有田焼が伝統産業である。有田焼は、朝鮮人陶工李參平が窯業界のリーダーとして、磁器生産を本格化させ、有田の窯業繁栄の礎を築き、有田は全く新しい窯業地として生まれ変わった。李參平らによって、泉山磁石場で良質な陶石が豊富に発見されたことで、本格的な産業的磁器生産体制が確立し、その伝統は今日まで連綿と受け継がれてきている。

有田町は町立小学校が4校あり、小規模校または中規模校である。物理的距離も近く、心理的距離感はさらに近く感じる。有田町教育委員会をはじめ、すぐに情報共有や相談ができる、心理的安定感がある有田町である。



【泉山磁石場】



【有田陶器市】

## 2 主題設定の理由

令和の日本型学校教育において、個別最適な学びとともに協働的な学びが求められている。その中で、特別支援教育においては、子どもの自立と共生が求められている。

その実現のためには、学校だけではなく、特別支援教育の組織的な連携が必要であると考える。

それらの連携を小学校が主体的に担うことで、子どもの特性に応じた支援ができると考える。小学校は義務教育の入門・基礎期であり、子どもの特性が学習や生活において顕著に表れる発達段階である。特別支援学級への入級、まなびやことばの教室での通級による指導、特別支援学校への転学など、子どもの自立を促すために、子ども園や保育園、中学校、特別支援学校、及び行政機関との連携が必要になってくる。その際、各小学校が単独で連携している現状では限界があり、有田町内の小学校の校長がリーダーシップをとり、組織的な指導や支援の共通理解の下、どのように協働して取り組んでいくかが課題である。

以上のことから、有田町立の4校の小学校が子どものよりよい自立をめざして、本研究テーマを設定した。

### 3 研究の視点

#### (1) 子どもの自立を目指した校長の役割とは

将来自立し、主体的に生きていく力を持つことを目指して「今」行うべき支援を実践するため、果たすべき校長の役割を明らかにする。

#### (2) 家庭や地域、関係機関との連携をどう図るか

学校の対応だけでは不十分、あるいは、不可能な子どもへの支援を、多くの教育資源を活用、または、それらと連携していくことで充実させ、目的の実現に向けて行う教育活動の在り方を探る。

### 4 研究の実際

#### (1) 子どもの自立を目指した校長の役割

子どもの自立を図る上で大切なことは、その子どものニーズに合った目標・将来の願いを把握し、個別最適な学びを実現させることである。それを目指し4校足並み揃えて以下の取組を行うことで、校長の役割が明らかとなった（別紙資料参照）。

##### ① 課題の見直し

町内の全教職員にアンケート（別紙資料参照）をとり、特別支援教育に対する意識や配慮状況を見ながら課題を洗い出した。全ての子どもに状況に合った公平な学びの保障をするために、どのように優先順位をつけ、具体的に何から取り組めばよいのかを明確にするための研修が必要だと感じた。そこで、次のような自主研修を行った。

##### ② 各種自主研修会の実施

はじめに特別支援学級に在籍している子どもの保護者に話ををしていただき、保護者の立場からの特別支援教育に対する思いを知ることができた。

最も伝えたい事は「しょうがい者も健常者も一緒に、区別することなく見て欲しい」ということだった。保護者は「しょうがい」について、「自分の子に限って」という思いが強くなかなか認めたくない人もいるものだが、「それでは自分の子どものためにはならない」と気付いたところで「我が子に適した教育を」と考えられるようになったという。日常的に様子を伝え、どうすればその子のもつ力を最大限に引き出し伸ばせるかということについて時間をかけて丁寧に伝えていくことや、保護者の言葉にじっくりと耳を傾け、思いを受け止めることの大切さを再認識した。保護者からは、管理職に対して次のことを投げかけられた。

- ・職員集団は、本当に一枚岩になっているか。
- ・先生方や子どもたちに、こまめな声かけ（寄り添う・思いやる）ができているか。
- ・職員が自身を見つめ直しているか。
- ・視野を広くもっているか（困っていることに気付けているか）。
- ・笑顔の下の本音を見抜いているか。
- ・どんな些細なことでも電話を入れているか。

次に、特別支援教育専門の退職校長による講話を聴いた。ここで明らかになったことは、特別支援教育には視覚支援が欠かせないということである。また、管理職として様々な人と繋がり、寄り添ったり支援したり指導したりする姿勢の重要性も話され、以下のことを再確認し



【講話の聴講①】

た。

特別支援教育で大事なことは、「集団での学びも充実させながら、個に応じた教育・支援をしっかりとしていく」ことで、正に協働的な学びと個別最適な学びの両輪で行う教育である。そのためには、全ての教職員が特別支援教育のスキルを高める必要がある。現在、通常学級には、特別支援学級に在籍する児童に加え、通級指導教室に通う子どももいる。その他にも全国的には支援を必要としている子どもが、平均8.8%いるといわれている。そんな中で教職員同士が校内で積極的に行き来し、お互いにわかり合える環境を作ることは大事なことであり、通常学級でできることもたくさんある。例えば、自然な形で学習環境にUD（その一つが視覚支援）を取り入れることであり、それは全ての子どもの支援につながる。つまり「開かれた学級」を目指すことが大切である。また、校長は教職員の疲弊感をなくすためにはケース会議を開き、みんなで何とかしようとする雰囲気をつくり、一人の悩み事にしない手立てを講じることが大切である。そして、自立とインクルーシブを絡めた教育を目指して進めていくことで、大きく効果が表れることが期待できる。

このようなことを進めるにあたり、まずは、管理職が担任に「ここまでできたらOKです」の一言を伝え、スマールステップでゴールを示すことが大事で、意欲の高揚に繋げるよう仕組んでいく。そして、専門家を積極的に校内に受け入れ、学びの習慣をつくることが大事だということが確認できた。

その後、現在の特別支援学級担任から、特別支援教育を行うに当たって大事にしていること、管理職に期待すること等の話を聴いた。担任目線からの話は具体性があり、管理職として日頃どう行動するべきか、多くのヒントを得た。



【講話の聽講②】

その他に、県校長会主催の特別支援教育研修会に参加し、個別の教育支援計画・指導計画の活用の必要性、教育課程の作成について、管理職の役割について研修を受け、年度初めの心構えや年間を通じた管理について理解を深めた。

「全ての子どもの学習権を保障する」ことを常に念頭に置いて進めていくこととした。

### ③ 実践計画作成と提案

これらのことを受け、実践計画を立て、早速、実践に移していった。

**視覚支援**：全ての場面において、プレゼンテーションソフト（以下、PPと表記する）を使って視覚支援をしながら子どもに話をしたり行事を進めたりできるよう整えた。その際、町内で既にそのような支援を行っている小学校の各活動のPP資料を共有し、各小学校の実態に合うよう編集を行い、いつでも活用できるようにした。



【集会での視覚支援】

また、授業中、今、どこを学習しているか分かるよう、「今、ここ」カードを活用するようにした。

**年度初めの体制づくり**：年度初め、特別支援教育の提案が行われる時、職員全体で子どもたちの指導・支援の在り方や方向性の共通理解を図るようなPP



資料を作成し、特別支援教育コーディネーターと共に内容の確認を行った。PP資料の中身は次の通り。

- 1 子ども向け…年度初めのオリエンテーションの内容（特別支援学級の紹介）  
 2 教職員向け…授業や活動（説明）での視覚支援（PP資料含む）／見通しをもたせる掲示／全校共通の板書形態／学級活動の見える化／掲示物の整理・統一化



さらに、必要に応じてケース会議等を開く体制づくり、通常学級担任と特別支援学級や通級指導教室担任との情報交換の場の保障、管理職による日常的な声かけや研修計画の見直しなど、1年間の計画を共有した。

#### ④ 校内での実践の推進と状況把握

これまでに述べてきたことを実践するにあたり、全職員が主体的に取り組めるよう、特別支援教育コーディネーターとの連携をはじめ、組織的な体制での実践をすることが大事である。そして、こまめな見取り・評価や声かけを行い、子どもたちの小さな成長に対する大きな喜びを職員に伝えながら進めていくようにしていった。

#### (2) 家庭や地域、関係機関等との連携

有田町では、以下の表に示す連携を行っている。（詳細は別紙資料参照）

① 家庭との連携			
ア 細やかな保護者面談	イ 不登校・不登校傾向児への対応	ウ 「個別の支援計画」の共通理解	エ 「個別の指導計画」の作成と活用による支援の強化
② 地域との連携			
ア 放課後児童クラブとの適切な情報交換	イ 子育て支援課との連携	ウ 学校運営協議会との情報共有・連携	エ 不登校対策委員会との連携
オ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（以下、要対協）の活用による支援の方向性確認	カ 特別支援学級に在籍している子どもが利用できる特別支援教育放課後デイとの連携		
③ 関係機関・専門機関との連携			
ア SCやSSWも参加した支援会議による状況把握と支援の方向性・体制の確認	イ SC、SSW、SF、児童相談所、発達相談専門医との連携による相談、カウンセリング、子ども理解	ウ 特別支援学校の巡回相談による子ども理解と支援体制や支援内容の検討	
④ 学校間連携			
ア 幼保小連携	イ 幼保小連絡協議会	ウ 小中連携	
エ 同中学校校区小小連携による、中1ギャップ解消を目的の一つとする体験活動交流	オ 特別支援教育エリアリーダーの活用による教職員の専門性の向上	カ 町内校長会による日常的な学校間の連携	

#### STEP1：次年度を見据えた教育支援相談

個別の支援が必要だと思われる子どもについて、校内（園内）の様子を観たり（園と密に連絡をとったり）SCやSSWと連携したりすると同時に、家庭への連絡をこまめに行って保護者の考えを理解し、思いに寄り添いながら、次年度の最適な居場所を探っていく。

保護者面談をするに当たっては、校長も同席した方がよいと考える。自校教育方針を十分理解してもらい、納得のいく形での支援の在り方や方向性を示すためである。

そして、それまでの子どもの支援を充実させるためには、教職員の心身の健康が前提となることを忘れてはならない。よって、決して孤独を感じさせないために、いつでも相談できる体制と雰囲気を整えていく必要がある。そして、専門的な助言も必要だと判断したときには巡回相談や特別支援教育エリアリーダーを要請する手続きを行い、今できること、今後に向けて取り組むべきことを明らかにする。また、家庭環境の課題も関係しているときは、子育て支援課や民生委員等、町の機関の協力を要請しながら共に見取り、支援の具体的方法を見出すようにする。このようにして様々な方向から得た助言をまとめ、全教職員で共有する。その時、具体的な行動も示すと、日常的に全教職員でできることが明らかになり、すぐに支援を評価修正することができる。このようにして、職員みんなで子どもたちの支援に当たろうとする意識を高めていく。



【個別支援の様子】

校長が年頭に示す1年間の教育構想の中に特別支援教育の方向性も明記し、職員の共通理解を図る。下表は、町内一小学校のその部分を抜粋したものである。

○特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの特性に応じた教育活動の充実と保護者や関係機関との連携</li> <li>・言葉の壁を越える視覚支援の充実等、誰もが分かりやすい支援の工夫</li> <li>・特別支援教育への理解と啓発活動の推進</li> </ul>
---------	---

そして、年度初めに行うことになった(1)-(3)のPP資料を使って、特別支援教育の年間計画の提案時にまずは全職員での共通理解を図る。そして、子どもたちに指導すること、教職員が心得ておくことについて、全員のベクトルを揃える。ここが、1年間のスタートとなる。特別支援学級へ入級することになった子どもに関しては、そこで教育課程を保護者へ丁寧に説明する時間、また、子どもへは新年度が始まる直前に担任、教室、靴箱や机・ロッカーなど、物の置き場所等説明する時間を確保する。そして、保護者や子どもの願いに沿った支援計画や指導計画を作成し、教育の方向性を明確にする。

引き続き通常学級で学校生活を送る子どもに関しては、学級での必要な支援を担任に確認し、支援員の配置や校内での支援体制づくり、個別に過ごせる場所の保障、支援グッズなど、その実現に向けた体制を整えていく。

### STEP3：円滑な教育活動の保障に向けて

子どもの様子を観ながら、個別の指導計画は随時更新を行っていくようとする。そして、よりよい支援をするために、継続してSCや保護者と連携していく。また、ここでも巡回相談や特別支援教育エリアリーダーを活用しながら専門的な助言を受けることで、子どもに対する支援の充実だけでなく、教職員のスキルアップにも繋げる。

問題行動や不登校（傾向）、あるいは、家庭での養育課題が見られる子どもについては、有田町子育て支援課や要対協に繋げ、学校だけでなく、町全体で子どもを育てていけるよう、組織的な支援を行っている。子育て支援課は学校同様、放課後児童クラブとも連携しているため、多くの目で違う方向から子どもを見取り、支援することができる。また、必要に応じて校内の支



【有田町子育て支援課】

援委員会に参加し、出生からの生育歴を見ながらの助言や、家庭と繋がって保護者への助言等も行っている。さらに、小中合同の支援委員会に出席依頼することもあり、そこでは、小学校と中学校の接続や兄弟姉妹間の支援を繋ぐ役割を担っている。要対協は、子どもに関わ

る全ての関係者で構成されており、町ぐるみで支援を要する児童生徒やその保護者についての状況を把握し、方向性の共通理解を図って進めている。校長は、必要に応じてこれらの専門機関に繋ぎ、常に支援の充実に努めている。

## 5 成果と課題

このような取組を再確認・再構築し実践を行った結果、次のような成果と課題が見られるようになってきた。

### (1) 校長の合意形成を促す役割

#### ① 教職員アンケートから課題の焦点化

授業や活動の見通しや内容を子どもに意識させるために、新年度に向けたプログラムを検討し、確認していく。

#### ② 課題改善のための組織的な取組

特別支援教育コーディネーターと協働し、視覚支援を子ども用と教師用で具現化して改善を促した。取り組み始めると、よりよい支援をと、主体的に考え合うようになっている。

### (2) 各種の連携内容の改善及びビジョン作成

#### ① 学校間連携における共通課題の共有

町内4小学校の共通の課題を洗い出し、それを基に共通に取り組めることを考え実践していくことで連携が深まり、協働的に教育活動を展開することができるようになった。また、学校間の温度差がなくなり、どのように指揮をとればよいかという相談もし易くなった。さらに、多方面からの情報を得ることができ、自校の特別支援教育の充実に役立っている。

各校長は、学校間の共通課題に対する改善策を検討し、実態に応じて導入する取組を取捨選択した。これにより、教職員への負担や保護者の理解が改善された。

#### ② 幼保小中連携での情報共有の促進

幼保小と小中の連携の中核として、児童・子ども・生徒及び保護者に関する情報共有を促して保育及び義務教育の連携を担った。

### (3) 福祉関係との連携強化

今後は、福祉関係との連携も強化していくことにも力を入れていきたい。そうすることで、より充実した支援が期待できると考える。ただし、より適切な支援の在り方を探っていく中において、情報源と取扱を慎重且つ限定して活用することが求められる。信頼と期待とに応えながら、全ての子どもの自立を目指し、「今」を逃さない充実した教育を保障する。

## 6 おわりに

子ども一人一人に合った教育に取り組み、誰一人として取り残さず、全ての子どもが共生の中で自立して社会を生き抜く力を育成するためには、子どもやその保護者に関するより多くの情報を把握・整理し、それぞれの背景にある本質的な問題を理解した上で具体的な支援方針を立てて実践に繋げていく「包括的アセスメント」が大事であるといわれる（下図参照）。この包括的アセスメントの展開を図り子どもの心に思いを寄せながら、今後も将来に繋がる成長へと導いていきたい。

